

様式第1号（第5条関係）

審議会等会議録概要

会議の名称	令和6年度第1回久喜市行政評価委員会
開催年月日	令和6年10月21日（月）
開始・終了時刻	午後2時30分から午後4時34分まで
開催場所	久喜市役所 大会議室
議長氏名	委員長 石上 泰州
出席委員（者）氏名	浅海 聡史、石上 泰州、大平 希美、桂田 恵子、 高山 幸彦、富田 伯枝、林 成光、松本 陽子、 山田 理恵子、吉田 正幸、渡邊 泰充
欠席委員（者）氏名	池田 達郎、野村 祐輔
説明者の職氏名	企画政策課 課長 菊地 諭 企画政策課 行政管理係長 荒木 和磨
事務局職員職氏名	企画政策課 課長 菊地 諭 企画政策課 課長補佐 井出 和志 企画政策課 行政管理係長 荒木 和磨 企画政策課 行政管理係主事 千葉 奈津美
会議次第	○久喜市行政評価委員会委嘱式 1 委嘱書の交付 2 委員及び事務局職員の紹介 ○令和6年度第1回久喜市行政評価委員会 1 開会 2 市長あいさつ 3 委員長、副委員長の選出 4 委員長、副委員長あいさつ 5 諮問 6 議題 （1）令和6年度行政評価結果について （2）その他 7 閉会
配布資料	・次第 ・資料1 久喜市の行政評価について ・資料2 令和6年度行政評価結果の概要 ・資料3-1 重要業績評価指標（KPI）集計 ・資料3-2 「施策の方向性」活動指標集計 ・資料3-3 「行政改革に資する事業・取組み」活動指標集計 ・資料4 令和6年度行政評価シート ・傍聴要領 ・久喜市行政評価委員会条例 ・第2次久喜市総合振興計画 ・第2次久喜市総合振興計画実施計画（令和5年度～令和7年度） ・久喜市行政評価に関する提言書（令和5年10月） ・委員名簿 ・諮問書（写）
会議の公開又は非公開	公開
傍聴人数	0人



発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

久喜市行政評価委員会委嘱式

1 委嘱書の交付

司会（菊地課長）

皆様こんにちは。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。

定刻になりましたので、「久喜市行政評価委員会委員委嘱式」を執り行いたいと存じます。

私は本日の司会進行を務めさせていただきます、企画政策課長の菊地でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

お手元に配付させていただきました名簿順に、委嘱書を交付させていただきますので、お名前を呼ばれた方は、その場にてご起立願います。

（市長から委員へ委嘱書及び辞令の交付）

ありがとうございました。

大平希美様につきましては、遅れて到着する旨の連絡をいただいております。到着され次第、大平様の委嘱を行わせていただきます。

また、都合により欠席とのご連絡をいただいております。池田達郎様、野村祐輔様を含めて、13人の皆様に委員をお願いすることになりました。

どうぞよろしくお願いいたします。

2 委員及び事務局職員の紹介

司会（菊地課長）

続きまして、委員及び事務局職員の紹介でございます。

本日は、第1回目の会議でございますので、委員の皆様から一言ずつ自己紹介をお願いしたいと存じます。

お手元の名簿順をお願いしたいと思います。

（名簿順に自己紹介）

（大平委員入室・大平委員の委員委嘱）

ありがとうございました。

続きまして、執行部の紹介をさせていただきます。

まず、梅田市長でございます。

次に、事務局職員でございます。

（事務局職員紹介）

どうぞよろしくお願い致します。

以上を持ちまして、委嘱式を終了とさせていただきます。

## 令和6年度第1回久喜市行政評価委員会

### 1 開会

司会（菊地課長）

それでは引き続き、「令和6年度第1回久喜市行政評価委員会」を開会させていただきます。

議題に先立ち、皆様にご了解をいただきたいことがございます。

まず、会議録を作成するため、会議の様子を録音させていただきますことをご了承願います。

ご発言の際は挙手いただき、事務局職員がお渡しするマイクをお使いください。よう、よろしくお願いいたします。

次に、この会議は久喜市審議会等の会議の公開に関する条例第3条に基づき公開となりますことから、傍聴を希望される方がいる場合は受け入れるものでございます。

傍聴につきましては、お手元の傍聴要領のとおり取り扱いたいと思いますので、委員の皆様にはよろしくお願いいたします。

なお、本日の傍聴希望者はいらっしゃいません。

以上につきまして、ご了承くださいませようよろしくお願いいたします。

### 2 市長あいさつ

司会（菊地課長）

ここで、梅田市長からごあいさつを申し上げます。

梅田市長

（市長あいさつ）

司会（菊地課長）

ありがとうございました。

### 3 委員長・副委員長の選出

司会（菊地課長）

続きまして、委員長、副委員長の選出に入らせていただきます。

選出に当たりましては、久喜市行政評価委員会条例第7条第1項の規定により、最初の会議は、市長が招集することになっておりますことから、市長を仮議長として進めさせていただきますと存じます。

梅田市長、よろしくお願いいたします。

仮議長（梅田市長）

委員長を選出するまでの間、暫時、私が仮議長を務めさせていただきますので、皆様のご協力をお願いいたします。

久喜市行政評価委員会条例第6条の規定により、委員長及び副委員長をそれぞれ1人、委員の互選により定めることとしております。

それでは、委員長の選出につきまして、自薦・他薦など、ご意見がありましたらお願いいたします。

山田委員

前期の行政評価委員会において委員長を務めていた石上委員を推薦します。

平成国際大学の教授である知見を活かしていただけたと思います。

仮議長（梅田市長）

委員長に石上委員というご意見がございましたが、委員の皆様いかがでしょうか。

（異議なしの声あり）

石上委員さん、お引き受けいただけますでしょうか。

石上委員

お引き受けさせていただきます。

仮議長（梅田市長）

ありがとうございます。

それでは、ご本人の了承をいただきましたので、石上委員を委員長と決定させていただきます。

続きまして、副委員長を選出をお願いしたいと思います。

副委員長の選出につきまして、どなたかご意見はございますか。

石上委員長

今期の行政評価委員会では、行政改革の視点を含んだ審議を行うとのことですが。

行政改革推進委員会において、委員を務めていらっしやった、松本委員に副委員長をお願いしてはどうでしょうか。

仮議長（梅田市長）

ただ今、石上委員長から、副会長に松本委員とのご意見がございましたが、委員の皆様いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

松本委員さん、お引き受けいただけますでしょうか。

松本委員

かしこまりました。

仮議長（梅田市長）

ありがとうございます。

それでは、ご本人の了承をいただきましたので、松本委員を副委員長と決定させていただきます。

両委員さんにおかれましては、よろしくお願い申し上げます。

委員長、副委員長が選出されましたので、ここで仮議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

#### 4 委員長、副委員長あいさつ

司会（菊地課長）

それではここで、委員長、副委員長よりごあいさつを頂戴したいと存じます。

はじめに、石上委員長、お願いいたします。

石上委員長

（委員長あいさつ）

司会（菊地課長）

ありがとうございました。

続きまして、松本副委員長、ごあいさつをお願いいたします。

松本副委員長

（副委員長あいさつ）

司会（菊地課長）

ありがとうございました。

## 5 諮 問

司会（菊地課長）

委員長、副委員長が決まりましたので、ここで、梅田市長から石上委員長に諮問をいたします。

（市長が委員長に諮問書を手交）

ありがとうございました。

それでは、ご着席をお願いします。

なお、誠に恐縮ではございますが、このあと市長は別の公務がございます関係で、ここで退席させていただきます。

（市長退席）

会議の進行につきましては、久喜市行政評価委員会条例第7条の規定に基づきまして、委員長に議事の進行をお願いいたします。

なお、議事に入ります前に、委員長と副委員長の席を準備させていただきます。

また、諮問書の写しを各委員に配布させていただきます。

準備が整うまで、暫時、休憩とさせていただきます。

（席移動）

それでは、委員長よろしくをお願いします。

## 6 議 題

### （1） 令和6年度行政評価結果について

石上委員長

それでは、しばらくの間、議事進行を務めさせていただきます。

円滑に議事が進行いたしますよう、皆様方の特段のご協力をお願いいたします。

会議に先立って、事務局から説明することはありますか。

荒木係長

まず、本日の会議資料の確認をさせていただきたいと存じます。

事前に送付させていただきました資料でございますが、

- ・ 次第
- ・ 資料1 久喜市の行政評価について

- 本日ご用意させていただきました資料が、
- ・資料2 令和6年度行政評価結果の概要
  - ・資料3-1 重要業績評価指標（KPI）集計
  - ・資料3-2 「施策の方向性」活動指標集計
  - ・資料3-3 「行政改革に資する事業・取組み」活動指標集計
  - ・資料4 令和6年度行政評価シート
  - ・傍聴要領
  - ・久喜市行政評価委員会条例
  - ・第2次久喜市総合振興計画
  - ・第2次久喜市総合振興計画実施計画（令和5年度～令和7年度）
  - ・久喜市行政評価に関する提言書（令和5年10月）
  - ・委員名簿
  - ・諮問書の写し

以上でございますが、不足等はありませんでしょうか。

次に、会議録についてご説明させていただきます。

久喜市では、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例第9条により、会議録を作成することとしております。

会議録につきましては、市の方針として、全文記録、又は、話し言葉を主旨の変わらない形で訂正するなど、できる限り全文記録方式に近い形で作成し、会議終了後、1か月以内を目途に市民の皆様にご公開することとされております。

本委員会におきましては、できる限り全文記録方式に近い形で作成することとさせていただきます。

また、会議録の確認等でございますが、会議録の原案を作成後、石上委員長及び指名された委員のお二方に一任してご確認いただき、署名をもって確定とさせていただきます。

次に、ご審議をお願いしたい事項といたしまして、委員名簿の公開でございます。

久喜市では、会議録の公開に合わせて、委員の名簿も公開しておりますことから、お手元にお配りしてある名簿に委員長・副委員長・委員の職名を追記した形で、市ホームページ等で公開したいと考えております。

また、市ホームページ等での公開とは別に、公職者名簿を作成し、公文書館にて閲覧できることとしております。掲載内容は、職名、氏名、住所及び電話番号ですが、住所、電話番号は非公開の取扱いとさせていただきます。

まず、名簿の公開及び会議録確認、署名委員の選出について、ご説明させていただきます。

#### 石上委員長

事務局より、会議録については、事務局ができる限り全文記録方式に近い形で作成し、内容の確認を私ともう1人の2名に一任いただき、署名をもって確定すること、また、市ホームページ等で公表する委員名簿については、お手元にある名簿に職名を追記した形式で公表し、公職者名簿の掲載方法は職名及び氏名のみとすること、と説明がありました。

これらにつきまして、ご意見はございますか。

#### 林委員

職員の大変な負担になるかと思っておりますので、会議録を全文記録で作成することですが、音声テキスト変換ソフトなどで作っていただくことでよろしいでしょうか。

荒木係長

ご質問いただきましたとおり、久喜市では会議録システムという、音声認識ソフトを使用しております。

先程、ご発言の際はマイクの使用をお願いしたいとご案内いたしました。このシステムはマイクを通して発言された内容を文章に変換するものとなっております。

委員の皆様におかれましては、お手数でございますが、ご発言の際は挙手いただきまして、職員のお持ちするマイクを使用くださいますよう、よろしく申し上げます。

石上委員長

会議録の作成は、事務局がテープレコーダーを聞いて打ち込んで作成するものではないとのことですので、ぜひ活発にご意見をいただければと思います。

その他、ご意見やご質問はございますか。

(意見等なし)

それでは、事務局の提案のとおりとさせていただきます。

次に、今回の会議録の署名委員ですが、事務局としては、私の他にもう1人の委員の署名をいただきたいということです。署名については、名簿順としたいと思いますが、ご意見はございますか。

(意見等なし)

それでは、恐れ入りますが名簿順に従いまして、今回の会議録につきましては、浅海委員さんをお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

浅海委員

(了承)

石上委員長

よろしく申し上げます。

それでは、議題に入ります。

(1) 令和6年度行政評価結果について、事務局から説明をお願いします。

荒木係長

はじめに、審議に用いる資料の内容について、簡単にご説明させていただきます。

資料1は、本市における行政評価の考え方や、行政評価シートの見方をまとめております。

資料2は、令和6年度行政評価結果の概要をまとめております。

資料3は、指標ごとに、行政評価の結果を3つの表にまとめております。

1つ目は重要業績成果指標(KPI)、2つ目は「施策の方向性」活動指標、3つ目は「行政改革に資する事業・取組み」活動指標になります。

資料4は、市の内部評価の結果を取りまとめた、行政評価シートです。

冊子資料の第2次久喜市総合振興計画及び第2次久喜市総合振興計画実施計画(令和5年度～令和7年度)は、参考資料としてご覧ください。行政評価シートにおける基本目標や各種指標などは、これらの計画で定められております。

本日は説明事項が多いことから、5つの事項に区分して説明いたします。

1つ目として、市の行政評価の概要について

2つ目として、行政評価シートの見方について

3つ目として、行政評価委員会における審議の進め方について

4つ目として、令和6年度行政評価結果の全体概要について  
5つ目として、令和6年度行政評価結果の基本目標ごとの概要について  
以上5つの事項について説明しますが、1つの事項の説明が終わりましたら、その都度、説明に関するご意見、ご質問を伺いたいと存じますのでお願いいたします。

まず、資料1『久喜市の行政評価について』を基に、市の行政評価について説明させていただきます。

資料1の1ページでございます。久喜市では、行政評価システムにおける基本理念である「市民の視点に立った市政運営」を達成するため、第2次総合振興計画の施策及び実施計画を対象として、評価を実施しています。

第2次総合振興計画の42、43ページをあわせてご覧ください。

第2次総合振興計画前期基本計画は、令和5年から令和9年までの5年間の計画期間としており、市の将来像を「人が笑顔 まちが元気 自然が豊か 久しく喜び合う 住みやすいまち 久喜」と定め、8つの基本目標を掲げており、基本目標の達成に向けて、それぞれ施策を設定しています。

また、実施計画として、3年間の計画期間で、施策に関連する具体的な事務事業や、行政改革に資する事業や取組みを設定しています。

続きまして、資料1の2ページをご覧ください。

第2次総合振興計画及び実施計画の進捗管理を行うため、施策ごとに行政評価シートを作成して、評価を行うこととしております。全部で30施策ございますので、行政評価シートも30シートございます。

令和6年度の行政評価シートは、令和5年度に実施した事業を対象に、重要業績評価指標（KPI）及び活動指標の実績を確認し、関連する事務事業の実施状況や課題の整理・分析を行い、評価を行う構成としています。

なお、本市の行政評価では、重要業績評価指標（KPI）は第2次総合振興計画で定められた数値目標を指し、活動指標は実施計画で定められた数値目標を指します。

本委員会では、内部評価を行った後の行政評価シートについて、委員の皆様にご質疑いただき、それぞれの行政評価シートに、委員会からの意見を付していただくこととなります。

市の行政評価についての説明は以上となります。

石上委員長

ただ今、資料1を中心にご説明いただいたところでございますが、ここまでのところで、何かご質問やご意見はございますか。

高山委員

資料1の2ページの真ん中のあたりに、予算編成等に活用すると書いてありますが、どのタイミングの予算編成のことを言われているのかが少し気になりました。

民間企業であれば、令和5年度の実績を、例えば令和6年1月ごろに、ある程度見込みも含めて評価して、令和6年4月からの予算編成に組み入れるような事でPDCAを回しています。

市の方法では、令和5年度の実績を評価して、令和6年度予算編成に反映するのは無理ではないかなと思います。

そうすると、こちらは令和7年度の予算編成に向けてという意味合いなのか、教えていただければと思ひまして、質問させていただきます。

荒木係長

今回の評価では令和5年度に実施した事業を対象としております。

評価シートの作成に当たり、各課において実績の確認にあわせて、今後の事業の方向性等についても検討を行います。

高山委員からご質問がありましたとおり、予算編成に関しましては、令和6年度ではなく、令和7年度以降の予算編成に対して、行政評価の結果を反映していくものと考えております。

高山委員

そうしますと、令和7年度予算に結果を反映させるということですか。

荒木係長

そうですね。

行政評価シートでは、施策に関連する事業について、各課が今後の予算の方向性として、拡大や維持などというものを出しています。

今回の行政評価委員会において、委員の皆様からいただいた意見等を参考に、令和7年度予算、またそれ以降の予算編成や事業内容の形成に反映できるように努めてまいります。

高山委員

一応理解したのですけれども、反映する時期が少し遅いのかなと思います。

素朴な疑問として、令和6年度は何を基に予算編成しているのでしょうか。あるいは、令和4年度の評価を令和6年度に活かしているというのであれば、コロナの問題など状況の変化があったのが、なかなか予算に反映できない状況というのは少し心配な気がします。

荒木係長

行政評価委員会はこれまでも同様に実施している状況であり、令和4年度の事業について、同じように行政評価を行った結果を基に、令和6年度以降の予算編成に対しまして反映を行ってきたところでございます。

今回の行政評価に関しましても同様に、令和5年度1年間、4月から3月までの事業実績を、新年度である令和6年度に入ってから、集計して取りまとめているものでございます。

年度単位で事業の集計を行って、今後に向けて反映していくことになるため、高山委員がおっしゃいましたとおり、すぐに反映できない部分が生じているところでございます。

石上委員長

その他、ご不明な点等はございますか。

(質問等なし)

先程の事務局の説明ですが、昨年度に市が実施したことが、行政評価シートに細かく出ておりまして、その取りまとめにはかなり時間を要すとのことでした。それが整った段階で、私どもが急ぎチェックさせていただきまして、その結果を年内11月下旬ごろには出したいと思っております。

来年度の予算編成が着々と進んでいるところであります。行政評価の結果をご意見として、来年度の予算編成に何らかの形で反映をすることが、スケジュール的にはある程度可能な流れかと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

それでは、また何かお気づきの点ございましたら、いつでもご発言いただければと思います。

では次、よろしく願いいたします。

荒木係長

引き続き、資料1の3ページをご覧ください。行政評価シートの見方について説明します。

行政評価シートは「総括表」、「個表：主要な事務事業」、「個表：行政改革に資する事業・取組み」の3種類の表で構成されています。

「総括表」は、重要業績評価指標（KPI）の実績を基に、施策の目標達成度を評価します。また、他の個表を基に、施策全体の主要課題や、今後の施策の方向性について記載しています。

「個表：主要な事務事業」は、実施計画にて設定された「施策の方向性に関連する事務事業」について、事業の実施内容や決算額、活動指標の実績、今後の事業の方向性等を記載しています。

「個表：行政改革に資する事業・取組み」は、実施計画にて設定された、各施策に関連する「行政改革に資する事業・取組み」について、実施内容や活動指標の実績等を記載しています。

続けて、それぞれのシートにおいて、特に重要な項目について説明します。

4ページから7ページまで、総括表について記載しています。

4ページの①から⑥は、第2次総合振興計画や実施計画を基に、各施策の情報を記載しています。

5ページの⑦から⑩は、重要業績成果指標（KPI）について記載しています。重要業績成果指標（KPI）の各年度の目標値は、第2次総合振興計画や実施計画で定められています。令和6年度の評価では、令和5年度の実績や達成率を記載し、達成状況をグラフにまとめています。

続けて、6ページと7ページの⑪と⑫は、重要業績成果指標（KPI）の達成率を基に、A、B、Cの3段階で目標達成度を判定し、施策における課題や今後の方向性について記載しています。

⑬と⑭については、「評価年月日」として、内部評価である行政評価会議の開催日、「評価者職氏名」として、市政における各部門の責任者である部長の氏名が記載されています。

⑮は「行政評価委員会の意見」については、行政評価シートの評価結果に対し、審議機関である行政評価委員会の意見を付す欄となっております。

この欄の記載については、改めてご説明させていただきます。

8ページから10ページまで「個表：主要な事務事業」について記載しています。

第2次総合振興計画の52と53ページをあわせてご覧ください。

ひとつの施策に対して、施策の方向性（細施策）が複数設定されています。

この例では、施策1-1について、53ページの中段にあるように、施策の方向性（細施策）が（1）から（5）まで、5つ設定されています。

続けて、実施計画の7ページから9ページまでをご覧ください。施策1-1について、施策の方向性ごとに、関連する事務事業と活動指標が設定されています。

再び資料1の9ページをご覧ください。

施策の方向性に関連する事務事業について、⑳に令和5年度の成果・実績、㉑に令和5年度の決算額を記載しています。

また、㉒㉓㉔に、本年度（令和6年度）当初予算と次年度（令和7年度）の見込みの比較を行い、予算の方向性と成果の方向性、判断した理由を記載しています。

また、「施策の方向性」の活動指標については、㉕から㉗に記載しています。

11ページから12ページまで、「個表：行政改革に資する事業・取組み」について記載しています。

実施計画の122ページから124ページまでをご覧ください。施策8-1について、施策に関連する行政改革の取組みと活動指標が設定されています。

施策8-1のように、行政改革の取組みを複数設定している施策もあれば、1つも

設定されていない施策もあります。1つも設定されていない施策については、当該個表はありません。

再び資料1の11ページをご覧ください。

⑳に行政改革の取組み実績、㉑から㉒に「行政改革」の活動指標について記載しています。

これらの個表の結果も踏まえて、最初にご説明した総括表による評価を実施しております。

行政評価シートについての説明は以上になります。

石上委員長

何かご不明な点やご意見はございますか。

林委員

この段階でお聞きすべきことか分からないのですけれども、ここに挙げられる、様々な事業のKPIというのは、誰がどういう段階で、どのような手続きを経て、設定されているのでしょうか。

細かく言うときりが無いと思うのですけれども、ある種トップダウン的であるとか、現場からのボトムアップ的であるとか、具体的にどういった人の顔を想像すればよろしいのかと気になります。

私たちサラリーマン経験者で言えば、現場が自分のフィールドを見て「これぐらいできますよ」と言うのに対して、トップから「もう少し頑張ってくれ」と返ってくるようなやり取りの中で、KPIは決まっていくようなことがあると思います。

荒木係長

ご説明させていただきます。

第2次久喜市総合振興計画の策定に合わせまして、重要業績成果指標（KPI）の内容を設定いたしまして、策定時点での実績値を基に、目標値もあわせて設定をさせていただいたというものでございます。

第2次久喜市総合振興計画の基本目標が固まりました後、市の内部において、それぞれの基本目標に基づく形で、KPIの設定について照会をかけさせていただき、回答いただいた内容を基に、目標値も含めて調整していったというものでございます。

KPIの設定に当たりましては、従前の計画、1つ前の久喜市総合振興計画や久喜市総合戦略でも、事業の進捗を測る指標がございました。

これらの内容や、従前の結果を鑑みまして、それぞれ基本目標や各施策に関連する形で、例えば人権とか福祉などの分野について、それぞれKPIを設定させていただいたところでございます。

林委員

「内部」と説明がありましたが、事業を立案する現場で検討して上がってくるという理解でよろしいですか。

荒木係長

先程の「内部」についてですが、私ども企画部門の方から、事業を直接担当している各部門の方に照会し、取りまとめを行っておりました。

各担当部門が、久喜市の5年後や10年後を見据えた計画において、その進捗状況を測るためにふさわしい指標はどういったものかと検討しました。その後、企画部門と担当部門で調整した結果等については、総合振興計画審議会等で検討いただき、検討結果を反映して、数値目標等を確定していったという経緯がございます。

高山委員

今、K P Iの話が出たのですが、資料1の5ページに⑧目標値と書いてあります。

この目標値について、「実施計画（令和5年度から令和7年度）で設定」とあります。また民間の話で恐縮なのですが、「令和5年度の目標を作って、令和5年度が例えば120達成したら令和6年度の目標は130にしよう」とか、毎年状況に応じて変えていくのですけれども、この設定方法だと、3年前に決めた目標値で、3年間そのままやっていくというイメージなのではないでしょうか。

荒木係長

ただ今、K P Iの目標値についてご質問いただきまして、資料1の5ページ⑧をご覧いただければと思います。こちらには、令和4年度から令和9年度までの目標値が設定されているところでございます。

この目標値について、少し細かくご説明をさせていただきますと、第2次総合振興計画の策定に当たりまして、策定時点である令和3年度の実績値を基に、今後の見通しを各担当部門で検討しまして、最初に令和9年度目標値を定めております。

総合振興計画は、審議会での取りまとめ後、市議会の議決をもって承認されたものであり、策定から5年間は、計画の大きな目標に向かって進めていくものでございますので、令和9年度の目標値につきましても固定されたものであり、当面の変更はないものでございます。

令和4年度から令和8年度の目標値の設定に関しましては、第2次総合振興計画における最初の実施計画である、実施計画（令和5年度から令和7年度）で設定しております。

この実施計画の策定時において、各担当部門の方で、令和9年度の目標値の達成に向けて、各年度どのくらい進めていくかを検討いたしまして、その結果を基に各年度の目標値を設定したものでございます。

K P Iによっては、令和9年度までの目標値をすでに達成してしまった指標もある状態ですけれども、令和9年度までの期間については、K P Iの目標値は変更せず、引き続き目標値を達成するよう、事業を行っていくところでございます。

高山委員

そうなりますと、令和9年度に向けた目標を踏まえて、各年度の目標は変えないということなのですか。

荒木係長

K P Iに関しましては、ご認識のとおりでございます。

資料1の8ページ、⑮活動指標をご覧ください。各施策の主要な事務事業に関する活動指標として、K P Iとは別に、事業の実施状況を測る数値目標がございます。

これらの活動指標に関しましては、3か年の実施計画において、目標値等を設定しているところなのですけれども、K P Iと異なり、実施結果を基に、随時、新しい目標値の見直しを行っていくように、設定されているものでございます。

まとめますと、K P Iは基本的に目標値を見直しできないものなのですけれども、活動指標に関しては、目標値を見直しできるというものとして、整理しているところでございます。

高山委員

ありがとうございます。

活動指標については毎年見直していくということですね。

それで、この委員会で話した内容等が、P D C Aを上手く回して、Pを変えていくイメージで行うということではないのでしょうか。

荒木係長

おっしゃるとおりでございます。

高山委員

分かりました。ありがとうございます。

石上委員長

なかなか複雑でございます。

本委員会において、K P Iについても、明らかにおかしいということで合意が整えば、そのような意見として申し上げることは可能でございます。

これまでの委員会でも、数年前に策定した計画について、この数年間の間に大きく状況が変わってしまって、同じ目標を掲げ続けることが果たしてどうかということが、毎年のように議論されています。

そういったことについて、皆様お気づきの点がございましたら、どしどしご意見を頂戴できればと思います。

そうは言っても、K P Iについては動かし難いものでございますので、我々のそういった意見が、反映されるかどうかはまた少し別の話ということになります。

他に何かご意見、ご質問はございますか。

松本副委員長

林委員さんや高山委員さん、石上委員長さんもおっしゃったように、行政改革推進委員会でも、行政改革の指標や評価のあり方について、そもそも評価対象となる事業なのかということや、そもそも自動的に数が決まるものを目標にすることはどうなのかなど、結構意見が出ていたと記憶しています。

今回の委員会でも、そのような意見が出るということは、行政評価でも目標の立て方、評価の仕方や、誰が評価したかというのは、やはり、民間経験者の方やそうでない方も気になる部分かと思われまます。

これまでの委員会を通じて何か整理されたものもあると思うので、私の個人的な意見ですけれども、すでに予定は立っていてもこれは評価の対象にするべきとか、達成度をどのように評価するのかという意見は、また次の目標を立てるときに参考になるのではないかと思うのですけれども、大丈夫でしょうか。

荒木係長

ご意見ありがとうございます。

ご意見のとおり、行政評価委員会でいただいた意見、例えば、重要業績成果指標を今後このように変えていきたいといった意見が出てくるかと思えます。

現在の第2次総合振興計画は、全体としては10年の計画ですが、前期と後期で5か年ずつ分かれている計画であり、後期計画の策定を3年後4年後に行うこととなります。

現在設定済みの指標について、令和9年度までの進捗状況を確認して改善することは、行政評価の目的の1つです。一方で、指標や施策に対していただいた意見や課題を、今後の後期計画を設定する際の参考としていくことも目的であります。

また、時間の経過とともに社会情勢も変化し、久喜市の置かれた状況も変わると思われます。

後期計画では、そういった福祉や人権、産業などの社会情勢的な変化に対応した、新しい指標への入れ替えを行ったり、行政評価における活動指標の課題などを基に、施策の内容をあまり評価できてなかった指標については見直しを検討したり、ということを考えているところでございます。

石上委員長

ありがとうございます。

兎にも角にも忌憚なくご意見をご披露いただければありがたいかなと思います。

それでは先に進めさせていただきます。

荒木係長

続きまして、行政評価委員会意見欄の取りまとめと審議の進め方について、ご説明申し上げます。

資料1の6ページと7ページ、⑮「行政評価委員会の意見」欄をご覧ください。先程ご説明いたしましたとおり、内部評価の評価結果に対し、審議機関である行政評価委員会の意見を付す欄でございます。

昨年度の委員会では、全ての施策の委員会意見欄に意見を付ける取扱いとしておりました。委員会において審議いただいた内容を委員会意見として付すこととし、特段の意見が無い場合は「引き続き推進」といった趣旨として、委員会で承認する形としたところでございます。

なお、過去の行政評価における委員会意見については、本日の追加資料「久喜市行政評価に関する提言書（令和5年10月）」をご参照ください。評価対象が1つ前の総合振興計画であるため、施策の内容等が一致しませんが、意見を作成する参考として、ご覧いただければと思います。

次に『審議の進め方』でございますが、本日の委員会は、委員委嘱後初めての委員会でございますので、第1回委員会においては、事務局から、評価結果や概要を申し上げるのみとし、第2回と第3回の委員会において実質的な審議を行い、特段の意見が無い評価シートも含め、意見欄を確定していくという手順により進行させていただきたいと存じます。

今年度の委員会意見欄の取りまとめと審議の進め方の2点について、ご審議をお願いいたします。

石上委員長

ありがとうございました。

ここは、結構大事なところでございまして、今ご説明ございましたように、資料1の6ページの真ん中あたりに「⑮行政評価委員会の意見」とございます。この欄に、何かしらの意見を書き入れるわけですが、その中身を検討するのが我々の直接的な任務ということになります。

今ご説明のあった「久喜市行政評価に関する提言書」が昨年度の提言書になりまして、ここを見ていただきますと、意見欄に何を書いたかが全部載っています。

ただ今ご説明がございましたように、すべての施策の意見欄に何らかの意見を申し上げ、特に気づいたところがないという場合には、「引き続き推進いただきたい」といった表現になるということでございます。

一方で、委員の皆様の意見がいろいろ出て、たくさん意見が書かれている項目もございます。

いずれにいたしましても、意見欄の項目数が結構ございますので、今日の委員会ではまだできませんが、2回目と3回目の委員会で集中的にご審議をいただいて、文案を整えていくということになります。

私のご説明も含めまして、何かご不明な点やご意見はございますか。

松本副委員長

意見欄について、万遍なくとなりますか。

また、意見欄のボリュームについて、意見が集中して分量が多くなっても問題ないでしょうか。

荒木係長

これまでの委員会におきましては、審議を行う時間が限られておりますので、万遍なくといかなかったこと、また、一部の施策に意見が集中して、文章量が多いものがあるということとはございます。

後ほど改めてご説明させていただきますけれども、委員の皆様には資料をご覧いただき、会議内で寄せられた意見や、次回開催までの間に寄せられた意見を、次回以降の委員会におきまして、市の事務局の方で整理して、資料としてまとめさせていただきます。

いただいた意見に関しましては、各施策に反映したり、いろんな事業の見直しを行ったりするなど、PDCAサイクルを回していければと思いますので、ぜひご意見をお寄せいただけたらと思います。

石上委員長

特に何行以内におさめなければいけないということとはございませんが、欄も限りがございます。

そのため、多くの意見が出た場合でも、事務局の方で要点を忠実にコンパクトにまとめていただいて、文章化していただくものになっています。

林委員

基本的に審議の対象は、この行政評価シートということですよ。

荒木係長

はい、おっしゃるとおりです。

林委員

昨年からは行政評価委員会に参加されている方は、すでに把握されていると思うのですが、私たちがコメントをつける作業をしていくストラクチャーとしては、この冊子の施策1-1、1-2、1-3というこの大項目の施策単位ごとに、1個ずつコメントをつけていくということでしょうか。

荒木係長

ご認識のとおりでございます。

林委員

分かりました。ありがとうございます。

石上委員長

黄色い冊子の資料4をめぐっていただいて、目次の後、2ページ目の下のあたりに行政評価委員会の意見欄がございます。ここに意見が書き込まれるということです。

全部で合計何シートでしょうか。

荒木係長

施策1-1から施策8-3までございまして全部で30施策でございます。

この30施策につきまして、1つ1つご意見をつけていただく考えでございます。

石上委員長

結構ボリュームがございます。

その他いかがでしょうか。

基本的には、昨年度と同様に、すべての施策の委員会意見欄に何らかの意見を付す

取扱とさせていただきます、特段の意見がなかった場合には、「引き続き推進」などの趣旨の文言で案文を作成していきたいと思えます。

いずれにいたしましても、委員の皆様にご自由に発言いただき、それを事務局がまとめて文案にさせていただきます。それを我々の方で承認していく流れになるかと思えます。

本日の第1回委員会は、事務局からの概要説明ということでございますが、2回目と3回目に、具体的な委員会意見欄のご審議を頂戴する予定でございます。

毎年なのですけれど、前半は結構皆さんエネルギー満タンで、かなりご意見がたくさん出て参りますが、後半になってくると、もう時間がないという形になる傾向がございますが、何とか上手いことペース配分しまして、万遍なく30施策すべてについて適切に目を通して、意見を付すように努めてまいりたいと思えます。

基本的にはそういった流れで進めたいと思えますが、よろしいでしょうか。

#### 林委員

ここの1ページから9ページまでのインデックスを見ていると、事業単位に評価をするということはよく分かりました。

毎年参加されている方々は、すでにご承知のことなのかもしれないのですが、例えば、こういう評価をするときに、すべての事業に共通するような統制システムであったりとか、組織基盤であったりとか、そういったものに対する評価というのは、全く求める必要はないということではないのでしょうか。

これを聞く理由は何かという、例えば何らかのKPIを達成し、さらにそれを向上させていくには、やはり市職員の方々1人1人のパワーや能力とか、組織能力であるとかが必要になります。

度々「企業は」ということを言って申し訳ないのですけれども、私たちが今までやってきた中では、必ずこういった事業評価とセットで、人材開発や人材育成についても議論してきました。

書面にはならなくても、できればご提言申し上げる機会があればという気はするのですけれども、表に出るような形で評価をする必要はないという理解でいいのでしょうか。

#### 石上委員長

委員会として個別の施策について細かにご意見申し上げるということですのでけれども、総括的な意見も取りまとめます。

例えば提言書（令和5年10月）の最後の18ページに、全体を通じてのご意見も3つございますが、これらも我々のご意見申し上げるところでございます。

全体を通じて、ぜひこれは申し上げたいということがございましたら、この総括的な意見のところでご発言いただければ、上手い具合に盛り込ませていただきます。

#### 林委員

ありがとうございます。

#### 石上委員長

以上のようなことで、お含みおきください。

それでは事務局からの説明をお願いいたします。

#### 荒木係長

続きまして、資料2『令和6年度行政評価結果の概要』を基に、全体の概要について、ご説明させていただきます。

1ページをご覧ください。（1）施策の目標達成度です。第2次総合振興計画の施

策について、重要業績成果指標（K P I）の達成率を基に、A、B、Cの3段階の評価を行いました。令和6年度の行政評価では、全30施策について、A評価が10施策、B評価が14施策、C評価が6施策となりました。施策ごとの評価結果については、資料3-1をご参照ください。

次に、2ページ（2）重要業績評価指標（K P I）の目標値達成状況です。重要業績評価指標（K P I）における、各年度の目標値は実施計画にて設定しています。令和6年度の行政評価では、全63指標について、目標値を達成したものが35指標、未達成が28指標となりました。重要業績評価指標（K P I）の実績値等の結果については、資料3-1をご参照ください。

次に、（3）「施策の方向性」活動指標の目標値達成状況です。実施計画において、「施策の方向性」ごとに、活動指標や、その目標値を設定しています。令和6年度の行政評価では、全94指標について、目標値を達成したものが58指標、未達成が36指標となりました。「施策の方向性」活動指標の実績値等の結果については、資料3-2をご参照ください。

次に、3ページ（4）「行政改革」活動指標の目標値達成状況です。実施計画において、各施策に関連した「行政改革に資する事業・取組み」を設定し、活動指標や、その目標値についても記載しています。令和6年度の行政評価では、全23指標について、目標値を達成したものが13指標、未達成が8指標、評価不能が2指標となりました。評価不能の2指標については、設定された目標値の内容が「0件」や「未定」であったため、目標値の達成状況を判定できなかつたものになります。「行政改革」活動指標の実績値等の結果については、資料3-3をご参照ください。

最後に、4ページ（5）「施策の方向性」に関連する事務事業における、今後の方向性をご覧ください。実施計画において、「施策の方向性」ごとに、関連する事務事業を設定しています。これらの事務事業について、各所管課において、評価の実施年度（令和6年度）と、翌年度（令和7年度）の実施予定を比較し、資料4行政評価シートに「予算の方向性」「成果の方向性」を記載しています。全268指標の目標値達成状況については、表のとおりになりました。詳細な結果については、資料4『行政評価シート』をご参照ください。

全体の概要については、以上でございます。

石上委員長

ありがとうございました。

ただ今のご説明につきまして、何かございますか。

（意見等なし）

ちなみにこれは、よかったのか悪かったのか、なかなか判断が難しいところですが、例えば昨年に比べるとどうでしょうか。

荒木係長

昨年度は、前の総合振興計画を対象としているため、全体の施策数が変わっております。

先程、今年度の行政評価シートは30施策あると申し上げましたけれども、前回までの施策評価シートは40施策ございました。

昨年度までの行政評価ですと、A評価とB評価を足して20施策が目標達成し、目標を達成していないC評価が20施策あった状況でございました。

それに対しますと、今回は30施策あるうちで、A評価とB評価をあわせて24施策ですので、目標を達成している施策数、割合は増えている状況でございます。

石上委員長

昨年よりは、数字の上で達成している評価の比率が高まっているということでございます。

高山委員

少し具体的な事例で教えていただければと思います。

令和6年度の行政評価シートの51ページ「スポーツを通じて健康で幸せに暮らせる環境を作る」というシートの真ん中あたりに、KPIとして施設の利用者数や、参加者数などが書いてあって、例えば令和5年度では、利用者は80.1%、参加者は117%というKPIの数字になっています。

これを踏まえて、次の52ページの施策の目標達成度は、高い方は117%もあるけれど、80.1%があるから、全体の評価はBになったという理解でいいのでしょうか。

荒木係長

ご指摘のとおりでございます。

このA・B・Cの評価につきましても、このようにKPIが複数設定されている場合は、その成果指標がすべて100%以上である場合にA評価となります。「以上」ですので、100.0%である場合も含まれます。

今回、スポーツ施設利用者数は80.1%、もう一方の参加者数は117.0%ということで、片方は100%を超えておりますけれども、一方は80%以上100%未満でありますので、B評価になります。

高山委員

ありがとうございます。

今のKPIの評価と、53ページからの施策の方向性(1)、(2)、(3)の、個別の評価は、何か関連はあるのでしょうか。

荒木係長

まず、KPIに関しましては、それぞれの施策に関する内容、その中でも特に注目すべき指標を抽出して、設定しています。

このシートを例にしますと、(1)「スポーツレクリエーションに親しむ機会や環境を整えます」、(2)「スポーツレクリエーションを通じて交流を促進し、人材を育成します」、(3)「健幸スポーツ都市としてのブランド力を高めます」といった、それぞれの施策の方向性に関わるような形で、KPIというものを設定させていただいているものでございます。

ただKPIの内容が、施策についてすべてのものを包括して表しているかということ、必ずしもそうでもないところもあります。例えば、スポーツ施設の利用者数というところだと、レクリエーションに親しむ機会や環境を整えた結果、人が増えてくるというような部分もあるとは思いますが、人材育成という視点に関すると、繋がりが少し薄い部分もあるといったところもあります。

施策の方向性につきましては、施策のタイトルである「スポーツを通じて健康で幸せに暮らせる環境を作る」という大きな目標を基としているのですが、ただそれがすべてKPIや、その評価に直結しているかというと、必ずしもそうではない部分があるという状況でございます。

高山委員

あともう1点だけ、今の施策がB評価だったことに関して、個別の方向性で見ると、予算の方向性で縮小となっている事業も結構ある感じもするのですが、逆に予算

拡大とかもあってもいいのではないのかと思います。

B評価で、予算が縮小されていることが、少し民間企業と違う気がします。

そうすると次の目標達成に向けての、市の職員のやる気とか、意識の改革とか、そういうものにうまく繋がっていかない心配も少し感じました。

荒木係長

いろいろご意見ありがとうございます。

B評価やA評価であったとしても、個々の事業の、予算や成果の方向性が維持や拡大でなく、場合によって縮小になってしまうことがございます。

予算の方向性につきましては、例えば複数年工事を行う場合、現年度に大きな工事を行い、翌年度以降は、工事にある程度区切りがついたから縮小になったという理由で変わるものもあります。また、イベントにつきましても、市全体の事業全体を見ながら、統合できるものは統合したり、事業のやり方について見直しを行っていくことにより縮小したりというものがございます。

評価の結果と、今後これらの方向性をどのようにしていくかは、今後も検討していかねばならないと考えています。

吉田委員

内容的には、資料1行政評価について戻ってしまう質問です。

確認の意味で申し上げたいと思うのですが、例えば、我々の意見の中に、このリスク管理というような評価の視点というのは、必要あるのでしょうか。

自治体の方にも内部統制のリスクを含めた評価というのが導入されているかと思うのですが、例えば民間でいきますと、上場企業には、内部統制報告書、通称、J-SOXという制度が義務づけられておまして、会社法と金融商品取引法という法律に基づいて、報告書が提出されると思います。それに値するところの中に、项目的には非常に似たものもあると思うのですがリスクの評価等の中身を入れるのは、具体的に申し上げると内部統制評価の自治体での報告書と今回のこの視点は違うのだという理解なのか、それともそれを含めて評価をするのかという点が、少し理解に及ばないのでお聞きしたいです。

荒木係長

今回の行政評価シートは、実際どのような事業の実績があったか、それに対して今後どのようにやっていくか、という考え方を基本的に示しているものになります。

今回、吉田委員からお伺いしましたリスク評価について、行政評価シートで取り扱っている内容は、今後、例えば翌年度以降に何か大きな事業が待ち構えているかとか、また担当課が現状の課題と思っている事項などにつきましては、総括表や、各事業の評価シートでも記載はしていただいているという状態です。

ただそれ以外に、各所管課の意向確認として、個別の事業等において、今後事業を達成していくに当たり、懸念事項の有無などにつきましては、別途調査等で行っています。

石上委員長

吉田委員の問題意識に完全にフィットする項目というのは、なかなかないのかと思います。

ご指摘の問題意識については、項目全体に通じる内容でありますので、総括的などところで、ご意見を頂戴できればありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

他にご質問はございますか。

松本副委員長

行政評価シートの51ページについて、行政評価に対するKPIの実績値はないよりは当然あった方がいいと思います。

また、52ページで、施策の主要な課題として、障がい者の方々のスポーツについて書いてあります。参加者数の多い・少ないに関わらず、「これまでなかなか参加できなかった人が参加できたことで、満足度がすごく高い」みたいな質的な評価を表すことが難しいと思います。

評価シートの実績値や主要課題を読みながら、参加者数などの量的な評価の裏で、職員さんのやりがいとか創造性が発揮できたことで、市民の満足度も高まったというものが隠れているかもしれないので、こんな評価やこんな方向性があるといいのかなと思いました。

何を言いたいかというと、指標による評価は、量的な評価と質的な評価を捉えて、保守的などころも評価できたらいいなという希望があります。

荒木係長

KPIや活動指標は、ご意見いただきましたスポーツの施策であれば、参加者数など量的なもの、どのくらいの人数であるかというようなものが中心にはなっているものになります。

満足度のような質的なもの、参加された方がどのような印象を受けているかといったものは、今回の活動指標や成果指標にはあまり含まれていない部分でございます。

比較検討を行うにあたり、事業の実績でありますので、やはり量的なものが中心になってしまう部分はあります。ご意見のとおり、事業を実施した結果、市民の方がどういった影響を受けているのか、どういった感想を持っているのかなど、件数等だけでは分からない部分もあります。

今回の行政評価につきましては、現在の指標、量的な評価について確認いただき、具体的な内容については、それぞれの事業の実績等も見ていただくこととなります。

それぞれの質的な評価につきましては、どのような内容で見せることができるか、評価シートの内容に加えることができるかについては、今後の検討内容になってくると思います。

石上委員長

他に何かございますか。

(意見等なし)

では、続きをお願いできますでしょうか。

荒木係長

それでは、基本目標ごとの概要をご説明申し上げます。

まず、資料2の5ページをご覧ください。

基本目標1「みんなが認め支え合い夢や希望が実現でき人材きらめくまちをつくる」は、『人権・教育・文化』に関する目標になります。

基本目標1には、施策が4つ、重要業績評価指標(KPI)が8指標、「施策の方向性」活動指標が20指標設定されています。施策の目標達成度は、A評価が0施策、B評価が2施策、C評価が2施策となっております。重要業績評価指標(KPI)の目標値達成状況及び「施策の方向性」活動指標の目標値達成状況につきましては、ご覧の表のとおりでございます。

次に、6ページをご覧ください。

基本目標2「いつまでも健やかに生き生きと幸せに暮らせるまちをつくる」は、

『健康・医療・福祉』に関する目標になります。

基本目標 2 には、施策が 6 つ、重要業績評価指標（K P I）が 1 3 指標、「施策の方向性」活動指標が 2 0 指標設定されています。施策の目標達成度は、A 評価が 3 施策、B 評価が 3 施策、C 評価が 0 施策となっております。重要業績評価指標（K P I）の目標値達成状況及び「施策の方向性」活動指標の目標値達成状況につきましては、ご覧の表のとおりでございます。

次に、7 ページをご覧ください。

基本目標 3 「いつまでも安全・安心な暮らしの環境が整っているまちをつくる」は、『安全・安心』に関する目標になります。

基本目標 3 には、施策が 3 つ、重要業績評価指標（K P I）が 6 指標、「施策の方向性」活動指標が 7 指標設定されています。施策の目標達成度は、A 評価が 1 施策、B 評価が 2 施策、C 評価が 0 施策となっております。重要業績評価指標（K P I）の目標値達成状況及び「施策の方向性」活動指標の目標値達成状況につきましては、ご覧の表のとおりでございます。

8 ページをご覧ください。

基本目標 4 「豊かな自然と調和し便利で快適な住み心地よいまちをつくる」は、『都市基盤・交通』に関する目標になります。

基本目標 4 には、施策が 4 つ、重要業績評価指標（K P I）が 9 指標、「施策の方向性」活動指標が 1 2 指標設定されています。施策の目標達成度は、A 評価が 1 施策、B 評価が 3 施策、C 評価が 0 施策となっております。重要業績評価指標（K P I）の目標値達成状況及び「施策の方向性」活動指標の目標値達成状況につきましては、ご覧の表のとおりでございます。

9 ページをご覧ください。

基本目標 5 「産業が元気で魅力と活力にあふれ働きがいのあるまちをつくる」は、『産業』に関する目標になります。

基本目標 5 には、施策が 3 つ、重要業績評価指標（K P I）が 7 指標、「施策の方向性」活動指標が 7 指標設定されています。施策の目標達成度は、A 評価が 1 施策、B 評価が 0 施策、C 評価が 2 施策となっております。重要業績評価指標（K P I）の目標値達成状況及び「施策の方向性」活動指標の目標値達成状況につきましては、ご覧の表のとおりでございます。

1 0 ページをご覧ください。

基本目標 6 「水や緑と共生しやすさが生まれ地球環境にやさしいまちをつくる」は、『環境保全』に関する目標になります。

基本目標 6 には、施策が 3 つ、重要業績評価指標（K P I）が 6 指標、「施策の方向性」活動指標が 8 指標設定されています。施策の目標達成度は、A 評価が 0 施策、B 評価が 3 施策、C 評価が 0 施策となっております。重要業績評価指標（K P I）の目標値達成状況及び「施策の方向性」活動指標の目標値達成状況につきましては、ご覧の表のとおりでございます。

1 1 ページをご覧ください。

基本目標 7 「市民一人ひとりが主役！絆を大切にし協働・共創のまちをつくる」は、『協働』に関する目標になります。

基本目標 7 には、施策が 4 つ、重要業績評価指標（K P I）が 9 指標、「施策の方向性」活動指標が 1 2 指標設定されています。施策の目標達成度は、A 評価が 2 施策、B 評価が 1 施策、C 評価が 1 施策となっております。重要業績評価指標（K P I）の目標値達成状況及び「施策の方向性」活動指標の目標値達成状況につきましては、ご覧の表のとおりでございます。

最後に 1 2 ページをご覧ください。

基本目標 8 「持続可能でスマートな行政を運営し市民生活を支えるまちをつくる」は、『行政運営・行政改革』に関する目標になります。

基本目標 8 には、施策が 3 つ、重要業績評価指標（K P I）が 5 指標、「施策の方向性」活動指標が 8 指標設定されています。施策の目標達成度は、A 評価が 2 施策、B 評価が 0 施策、C 評価が 1 施策となっております。重要業績評価指標（K P I）の目標値達成状況及び「施策の方向性」活動指標の目標値達成状況につきましては、ご覧の表のとおりでございます。

基本目標ごとの評価概要は以上となります。

石上委員長

全体を通じて、何かご不明な点、ご質問やご意見などございましたら、ご発言いただければと思います。

私から 1 つ、行政評価シートの予算の方向性と成果の方向性は、今回のシートから設けたものですか。

荒木係長

今回の行政評価シートでは、各事業において、予算の方向性や成果の方向性を記載しておりますが、これまでの行政評価委員会で審議を行っていた施策評価シートでは、これらの方向性を組み込んでおりませんでした。

これまで行われていた行政評価につきましては、評価シートが 2 段階に分かれておりまして、1 つは事務事業評価シートという、個別の事業に対して評価を行っているシートがございました。この事務事業評価シートにおいては、予算の方向性や事業の方向性というのは示していたところです。

今回、行政評価シートとして、これらの評価シートを 1 つに新しくまとめさせていただきまして、各施策全体としてのあり方を見るのと同時に、それに付随している個々の事業といった内容も盛り込み、それぞれの事業について、今後の方向性が分かる形でまとめさせていただいたところでございます。

石上委員長

方向性に、縮小、拡大、現状維持とありますが、例えば、総括表での令和 5 年度の評価がこういう場合には拡大するとか、ああいう場合には縮小するとか、何かそういう基本的な考え方というのはあるのですか。

荒木係長

先程、高山委員からの質問にもありましたように、全体の評価が高評価、A 評価や B 評価であれば、関連する事業は全部拡大になるのかということにも繋がってきます。

施策としてまとまっておりますが、事業ごとの課題や方針というところもございまして、事業単体で見たときに、拡大ではなく、今後も同じ結果を維持していくという部分というのは、やはり出てきます。

また、市全体の事業の方向性といたしまして、特定の分野、この事業には特に力を入れていきたいというのは、年度ごとによって変わってくる部分もあります。

高評価であったとしても、翌年度の方向性が変わってきてしまう部分というのは、力を入れて取り組んだ年度の次年度は縮小であったり、これまでの事業の経過を見て、やり方を見直していったりというのは、この行政評価の評価結果とは別に発生してくる部分でございます。

高山委員

K P I について、先程、副委員長から意見があったように、数値で評価できる部分と、そうでない部分というのは絶対あると思います。

その辺りに少し絡むのですけれども、例えば行政評価シート 97 ページ、「災害へ

の備えと対応を強化して安心して暮らせる環境を作る」という施策に対して、K P I が101%と95%で、100%を超えてないため、B評価となっています。

民間企業だと、ボーナスでS・A・B・C・Dの評価があったときに、Bだからまあいいやと思えるのです。ただ、市の行政の仕事としては、先程もリスク回避という話もあったのですが、防災とかは、B評価だからいいということではなく、絶対達成してもらおう、とにかく何が何でもやってもらおうという目標として書いてもらうことが、先程も目標設定の変更がどうかとお聞きしたのもあるのですが、市としては絶対やってもらわなくては、市民生活に関わるようなことなので必要と考えます。

荒木係長

今のご質問は、施策3-1に関するもので、K P Iについては「自主防災組織の組織数」や、「消防団員の定数に関する充足率」というところになります。

市の行っている事業の中でも、市民の皆さんの安全・安心に直接関わることであり、最近では災害等も多く報道されているところがございますので、安心・安全な体制を確保するため、他の評価指標と比べましても、達成しなければならない部分があることは承知しているところでございます。

そういった指標の中でも、いろいろな面がございまして、今回、例えば同じ3-1を見ますと、施策の方向性に関する活動指標としまして、「情報伝達媒体登録者数」、いかに他の市民の方に災害情報を届けるかということを知る指標がございまして、同じ災害関係でも、いろいろな種類の指標を複数設定させていただいているところでございまして、その中でも特に重要と思う項目、達成すべき項目を知る指標を、K P Iとして選択しております。

これらの項目について、今後評価を行うに当たり、評価項目としてどうなのだろうか、指標としてこういったものを入れていくのは良いのではないかなど、あとは同じ指標でも、目標値としてさらに達成することを検討すべきなのではないかなど、ご意見をお寄せいただき、今後の事業や計画策定に活かしていければと考えております。

石上委員長

今日は行政評価についての勉強会でございまして、これを踏まえまして、2回目や3回目の委員会において、「委員会意見欄」に書き込む具体的な中身を詰めて参りたいと思います。

## 6 議題

### (2) その他

石上委員長

それでは、今後の予定も含めまして、議題(2)その他、事務局からよろしく願いいたします。

荒木係長

それでは、今後の予定等につきまして、ご説明申し上げます。

(事務局が開催通知を配布)

次回の委員会の開催予定でございますが、11月8日(金)午後2時30分から、場所は、久喜総合文化会館 視聴覚室3 研修室を予定しております。

次回の委員会においても、本日の資料を使用しますので、ご持参くださいますよう、よろしくお願いいたします。

なお、次回の委員会をより効率的に進めるため、委員の皆様には、可能であれば、

質問事項やご意見を、事前に電子メールなどでいただけると幸いです。

メールアドレスは、ただ今お配りした開催通知の一番下に記載してございます。

書式は任意で、メールの文面に質問等を直接記入いただいてもかまいません。

また、メールなどを使用されない方は、直接、担当までお電話をいただいても結構です。

第2回委員会では、主に基本目標1～4についての審議、第3回委員会では基本目標5～6についての審議を進めたいと考えております。

いただきました質問等への回答につきましては、次回の委員会において、ご説明させていただきます。

また、回答の検討、作成の都合上、10月31日（木）の正午までにご連絡をいただくと幸いです。

あと、併せてご説明させていただきますと、第2回の委員会におきましては、特に基本目標1から4を中心に審議をさせていただければと思います。

そして第3回の委員会におきましては、基本目標の5から8及び、先ほどお話も出ましたけれども、行政評価全体や、市の施策全体を通しての意見につきましても、第3回で扱わせていただければと思っております。

石上委員長

次回、第2回は11月8日の金曜日、時間は本日と同じ午後2時半から2時間程度という予定でございます。場所が変わりますので、ご注意ください。

その会議にあたりまして、宿題というわけではないのですが、行政評価シート30施策に目を通してください。

これに対する意見として、ぜひ言っておきたいということがございましたら、11月8日の会議の場でご披露いただいてももちろん結構なのですが、できれば事前に事務局にメールや電話でご提示いただければ、事務局が担当の部局に正確な確認等をしていただくことも可能になります。

そのため、可能でしたら、10月31日の正午までにご連絡をいただければ、大変ありがたいということでございます。

次回の第2回委員会では、基本目標1から4までを審議したいということでございますので、特に基本目標1から4のところについて、ぜひご意見がございましたら、電話でも文面でも、ぜひお寄せいただければと思います。

お寄せいただいた意見が最終的にこの提言書において、非常に重要な形で残されることにおそらくなると思いますので、ぜひご協力のほどお願いをしたいと思います。

第3回委員会は、残りの基本目標5から8と、全体的な意見を審議するという予定ですので、そのあたりもご予定いただければと思います。

今後の運営につきまして、何かご不明な点あるいはご意見ございましたら、挙手をお願いいたします。

（意見等なし）

繰り返しになりますが、次回は11月8日金曜日の14時半から16時半ですが、場合によっては少し伸びるかもしれません。

もちろんご予定のある場合は、途中で退出いただいて構わないものですが、お含みおきをいただければありがたいと思います。

以上をもちまして本日の議題は終了とし、進行を司会に戻させていただきます。

## 7 閉会

司会（菊地課長）

石上委員長、ありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましても、長時間にわたりましてご審議いただき、大変ありがとうございました。

本日の資料につきましては、第3回の委員会までお持ちくださいますよう、よろしくお願いいたします。

以上で令和6年度第1回久喜市行政評価委員会を終了いたします。

本日はありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和6年11月8日

\_\_\_\_\_  
石上 泰州

\_\_\_\_\_  
浅海 聡史